

府中市保育体制・機能向上化計画

(計画期間：平成22年度～平成26年度)

発展 (機能向上)



改革 (再編整備)

平成23年3月
広島県 府中市

改革の時代を経て・・・ 《これまでの成果》

保育体制再編整備計画	
計画内容	中間総括（進捗状況）
☆硬直的な保育内容 ☆非効率な保育体制	★市立保育所の集約 ★私立保育所への振興支援 ★新たな施設の建設整備 ★認可外施設の認可 ●飛躍的に改善した保育サービス ●概ね達成した費用削減効果
○保育、子育て支援への多様なニーズに対応できる保育体制の整備 ○効率的な保育所運営の推進	

今まさに保育行政は、改革（再編整備）を経て、次なる段階へつなげていく時代（とき）を迎えています。

いざ、発展へ・・・ 《今後の方向性》

◆ 改革（再編整備）から発展（機能向上）へ ◆

◆ 成果は市民へ還元 ◆

保育体制・機能向上化計画は、今後の5年間で「発展する保育行政の基盤を築く時代（とき）」と位置付け、未来を担う子ども達のために、将来にわたって発展する府中市の保育行政の道しるべとなる計画です。

次なる段階（内容の充実を図る段階）に到達した今、この転換を着実に成し遂げ、再編整備計画の成果を広く市民に還元するためのものです。

また、保育体制再編整備計画のリ・セット計画でもあり、かつ、今後、状況に応じた見直し（ローリング）を行います。

区別できない保育所から選べる保育所へ

1 現状と課題

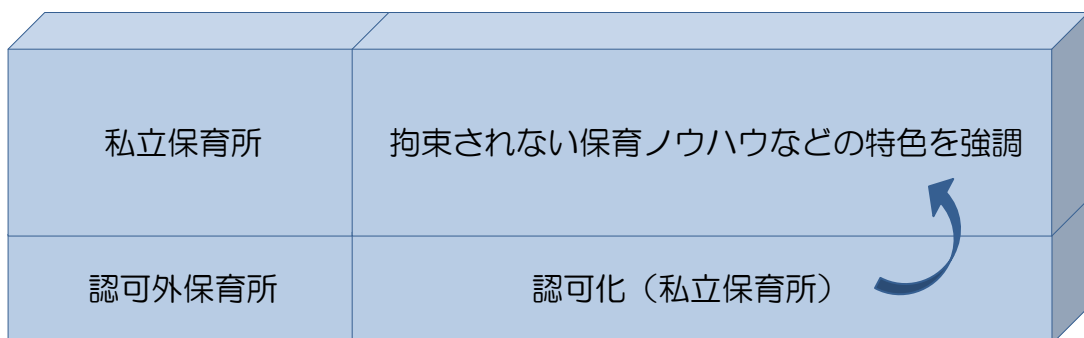
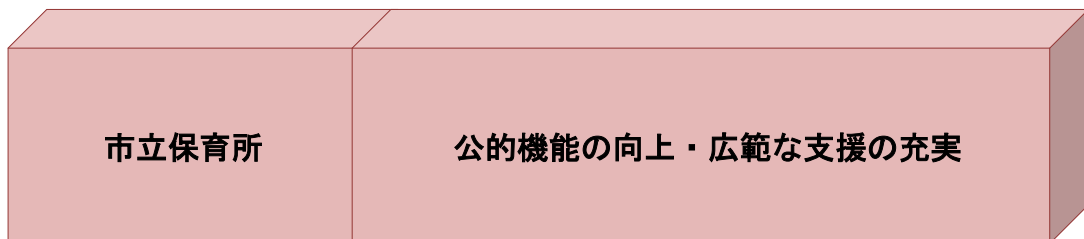
○ 市立も私立も保育内容は同じ

○ 選択するだけの魅力（特色）がない

○ 市立と私立の役割の区別がない

○ 市立と私立の保育水準に差がない

2 役割分担の推進



市立保育所では

市立保育所では、公共性、指導性、専門性、効率性、地域性の追求と、低年齢児の定員による受入れ困難な児童の受け皿など、私立保育所で保有することが困難な、次に掲げる未来サポート機能（セイフティーネット）を公的機能として兼ね備えます。市立保育所職員は、行政職員としての自覚と責任をもつとともに、長年培ってきた豊富な経験に誇りをもって、府中市の未来を担う全ての子ども達の明るい未来を広く支援（サポート）します。

未来サポート機能 (セイフティーネット)	内 容	実施場所
基幹保育所	一時保育、休日保育、子育て支援センターなどの特別保育の実施	広谷保育所 上下保育所
保・小・中一貫教育	保育から教育への繋ぎ目を充実（数珠つなぎ連携）	下川辺保育所 粟生保育所
障害児保育	療育施設との連携、専門スタッフの育成、研修機能の整備	全市立保育所
付加機能	① 長時間保育 ※1	① 全市立保育所
	② 子育て支援ボランティア	② 児童課
	③ 保護者の保育体験	③ 全市立保育所
体験型研修	① 官・民交流研修	全市立保育所
	② 障害児保育交流研修	
食育推進拠点	乳幼児期から就学前までの食育推進に係る各種活動	土生保育所
養育支援訪問 ※2	養育支援を必要とする家庭を訪問し、指導、助言を行う	全市立保育所 児童課
児童福祉施設等支援	私立保育所などの児童福祉施設に対して、必要に応じて職員を派遣し、助言、指導を行う	

※1：長時間保育＝保護者ニーズ（保護者の就労保障に限定）に対して、開所時間を保育所ごとに柔軟に活用するもので、新たな人件費を極力抑え、保護者負担を必要としない市立保育所独自の取組みです。

※2：養育支援訪問＝母子手帳交付後、出産や育児に不安・ストレスを感じている母親を対象に、保健師、助産師、保育士が家庭訪問し助言、指導、相談相手になることで、母子孤立や育児放棄、児童虐待の予防等の効果がある取組みです。

私立保育所の振興と経営の安定化

1 保育所

私立保育所では、より広範囲、高度、特徴的な『民間ならではの拘束されない保育ノウハウ』を前面に出せるよう、行政からの環境的支援、経営(運営)安定化への支援を行うことにより、より充実した保育を目指します。

市立保育所の公的機能に対して、民間主導による通常保育の向上を図ります。

私立保育所の経営(運営)の安定化を図るとともに、将来にわたって独立採算体質が確保できる環境が築けるように、優良社会福祉法人等による複数施設経営(運営)を前提とした「市立保育所の民営化」を推進します。

民営化の対象となる保育所は、前述の公的機能を位置付けない保育所とします。

対象施設等	方向性	実施時期
つくし保育所	暫定2年間の運営を終え、廃所	H22末
たま保育園	認可保育所となり、つくし保育所跡施設へ移転して低年齢児保育を拡大	H23
和光園保育所	指定管理期間3年経過後、評価を行い、民営化	H24
中須保育所	社会福祉法人等の優良事業所に民営化(低年齢児保育の拡大を併せて検討)	H25目途
国府保育所	2年間の指定管理制度の導入後、民営化	H26

2 子育て支援センター

市立保育所併設の子育て支援センター(以下「支援センター」という。)業務を、H24年度を目途に、新たに設立するNPO法人、又は、既存の社会福祉法人に、委託します。

保育士資格を有する者や子育て経験者が支援センターに集い、子育て支援の担い手となります。そして、その活動が、集う者の生きがい対策となることで、支援センターの枠を超えて、地域活動へ参加するなど、活動の輪が更に広がる期待が持てます。

保育所給食の効率化

市立保育所のすべての給食調理業務を、順次、優良民間事業者に委託します。

ただし、市立保育所の調理員に、その技術を活かせる新たな環境整備等が必要と判断した場合には、「配食センター（仮称）」設置による、直営運営（センター方式）を検討します。

1 委託

質の確保	① 統一献立の継続 ② 指導体制の充実・強化
採算性の確保	単独委託方式 or 併合委託方式

対象保育所	委託方法	実施時期
広谷保育所	単独委託方式	H21 済み
下川辺・土生・栗生 各保育所	併合委託方式	H26 目途
上下保育所	単独委託方式	H25 目途

2 センター方式による直営運営

保育所給食	《対象保育所》下川辺・土生・栗生保育所 ただし、各保育所へはアレルギー食、除去食、保温・加温及び下川辺保育所での低年齢児向け給食への対応可能な機能を残す必要があります。
在宅高齢者 配食サービス	上下地域等の一部の地域を除く市内全域

★配食センター（仮称）の設置場所・時期は、調整が必要です。

職員処遇

児童課に保育所職員の慣らし研修機能を設置します。

一定期間（1～2年）、保育所関連の一般事務を中心に従事（慣らし）することで、一般事務職としての自信が身につく、安心して一般事務職場への異動を受入れられるように、また、一般事務職への職種替えを自主的に希望できるように、研修期間中、適応性を診断できる実体験シミュレーションです。

職 種	実施時期	想定する対応
保育士	H24～継続	常時2名程度、児童課へ配属
	H26～継続	順次、職種替えによる職場受入れ開始 ただし、対応困難な場合、職場復帰
調理員	H24～H27	常時2名程度、児童課へ配属
	H25～H27	順次、職種替えによる職場受入れ開始
	H28～	配食センター（仮称）へ配置替えを検討

★保育所給食の方向性は、H27までに判断し、場合により、H28からの配食センター（仮称）方式への調整を行います。

職 種	慣らし研修期間中の主な業務
保育士	保育所関連一般事務 市立保育所のフリー保育士（代替）業務 各種「未来サポート活動」業務
調理員	保育所給食関連一般事務 市立保育所のフリー調理員（代替）業務

計画推進総括年表

	H22	H23	H24	H25	H26
保育所	つくし(市) 廃所				
	↓	たま(私) 開所	→		
	新・国府(市) 新設移転	→	新・国府(市) 指定管理	→	新・国府(市) 民営化
			和光園(指) 民営化	→	
			支援(広谷) NPO委託	→	
			支援(上下) NPO委託	→	
				中須(市) 民営化	→
					久佐・協和(市) 下川辺へ統合検討
	長時間保育 (全市立) 試行	長時間保育 (全市立) 実施	→		
給食				上下(市) 給食委託	→
					下川辺・土生・栗生(各市) 給食併合委託 又はセンター方式
職員処遇 (時期等要調整)			慣らし研修 (調理) 実施	→	
				職種替(調理) 4名実施	職種替(調理) 2名実施
			慣らし研修 (保育士) 実施	→	
					職種替(保育士) 順次実施

費用効果

(1) 長期的費用効果

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
単年度費用効果					184,840
				105,918	105,918
			139,166	139,166	139,166
		37,601	37,601	37,601	37,601
合計	0	37,601	176,767	282,685	467,525
累積	0	37,601	214,368	497,053	964,578

★長期的費用効果とは、即効性のあるものではなく、将来的に不要となる費用を効果として算定したものです。

★長期的費用効果は、「府中市保育体制再編整備計画」の費用効果を算定した方法でもあります。

(2) 短期的費用効果

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26
単年度費用効果					154,640
				60,918	60,918
			96,066	96,066	96,066
		26,201	26,201	26,201	26,201
合計	0	26,201	122,267	183,185	337,825
累積	0	26,201	148,468	331,653	669,478

★短期的費用効果とは、保育所における市職員必要数の推計に基づき、現実的に反映させて算定したものです。

施設改修

新計画推進に伴う費用効果の一部は、施設の大規模改修に充てます。

大規模改修は、今後、10年～20年間耐え得る規模の範囲とします。

なお、大規模改修の対象となる施設は、主には計画推進により公的機能を有し、将来的に市立保育所として残存する施設とし、新設設置した施設を除くものとします。

単位：千円

年度 項目	H22	H23	H24	H25	H26
耐震調査	3施設	1施設			
耐震設計			1施設		
耐震改修					
外壁・防水		1施設	2施設		
設備			2施設	1施設	1施設
内装			2施設	1施設	1施設
遊戯室空調		2施設		2施設	
費用（市費）	2,456	14,241	40,163	23,040	12,500
累積	2,456	16,697	56,860	79,900	92,400

★耐震設計及び耐震改修の実施は、耐震調査結果により判断します。

市民への還元

新計画推進に伴う費用効果は、施設改修のほか、広く市民に還元します。

府中市に暮らすすべての人々が“府中市で子育てをしておよかった”と実感できるようなまちづくりの実現を図るとともに、若者が定住し、安心して子どもを産み育てるための支援を行います。

市民への還元策は、財政的安定を図るため、趨勢を見守る必要があり、長期総合計画ならびに次世代育成支援行動計画に受け込むものとして充当します。

市民への還元策となる6つの柱とその方策	
1 子どもの育つ力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ☆出産期、乳幼児期からの食育推進 ☆教育環境の充実 ☆次代の親へのステップ ☆子どもの虐待防止及び保護 ☆子どもの心の健康づくり ☆安全な遊び場確保
2 家庭力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ☆マザーリング・ザ・マザーの普及啓発 ☆祖父母の子育て支援の促進 ☆保護者が子育てを学び、交流できる場の充実
3 地域力の促進	<ul style="list-style-type: none"> ☆地域による子育て支援 ☆子育てサロンの充実 ☆交通安全・防犯対策
4 仕事と子育ての両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ☆ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ☆保育サービス等の充実
5 市全体を支えるネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ☆子育て支援ネットワークの整備 ☆相談体制の充実 ☆子育て支援拠点の充実
6 安心して子どもを産み育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ☆母子の健康づくり ☆医療体制の整備 ☆子育てしやすい生活環境づくり ☆経済的負担の軽減 ☆ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等の支援